

令和4年3月23日
福祉部地域ケア推進課

認知症高齢者等位置探索システム導入費用助成の拡充について

認知症高齢者等位置探索システム導入費用助成の助成対象者及び助成金額を下記のとおり拡大し、多様化する認知症高齢者等位置探索システム（以下「GPS 専用端末」）の利用ニーズに対応するとともに、介護者の経済的負担のさらなる軽減を図る。

記

1 拡充内容

No.	項目	新	旧
1	助成対象者	区内に住所を有し、在宅（有料老人ホーム、グループホーム等の高齢者集合住宅を除く。）で生活している次のいずれかに該当する者の介護を行っている者 (1)満65歳以上であって、認知症による徘徊が認められる者 (2)若年性認知症により徘徊が認められる者 (3)前2号に掲げるもののほか、区長が特に必要と認める者	江東区内に住所を有し、在宅（有料老人ホーム、グループホーム等の高齢者集合住宅を除く。）で生活している次のいずれかに該当する者の介護を行っており、 <u>区が実施している認知症高齢者等位置探索システム端末の貸与事業を既に利用している家族等</u> (1)満65歳以上であって、認知症による徘徊が認められる者 (2)若年性認知症により徘徊が認められる者 (3)前2号に掲げるもののほか、区長が特に必要と認める者
2	助成金額	<u>7,700円</u>	<u>6,500円</u>

2 適用年月日

令和4年4月1日

3 その他

現在実施しているGPS専用端末貸与事業は、通信事業者の第3世代移動通信システム（通称「3G」）サービスの提供が終了となることに伴い、同事業で利用しているGPS専用端末が使用できなくなり、さらに、第4世代移動通信システム（通称「4G」）サービスを利用したGPS専用端末の貸与に対応できる事業者もないことから、令和4年3月31日をもって終了とする。